

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：生活衛生課  
 担当名：環境衛生・ビル監視担当  
 内線：3606 (単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
p7	一般公衆浴場経営安定化対策事業費	一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	公衆浴場助成費		
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 埼玉県公衆浴場経営安定化対策資金補助金交付要綱		針路 分野施策	11 稼げる力の向上 1102 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsゴール 8 SDGsターゲット 8-5	
1 事業概要	<p>一般公衆浴場は、物価統制令により入浴料金の最高限度額が統制され、自助努力だけで経営の安定化を図るのは困難である。このため、県が積極的な助成を講じることにより、公衆浴場経営の安定化を推進し施設の確保を図り、地域住民の入浴の機会を確保することが必要である。</p> <p>埼玉県公衆浴場経営安定化対策資金補助金交付要綱（昭和48年度制定）に基づき、公衆浴場営業に必要な根幹設備等の16品目の設置、改修及び検査に要する経費を補助する。</p> <p>一般公衆浴場経営安定化対策事業費 6,800千円</p>		<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容                      公衆浴場経営安定化対策資金補助 6,800千円                      (元釜、ろ過器、給湯温水器、温管、ガスバーナー、重油バーナー、靴、湯温調節槽、煙突、貯水槽、排湯温水器、浴室内塗装、浴室内配管、タイル、空調冷暖房、レジオネラ属菌水質検査 計16品目)</p> <p>(2) 事業計画                      一般公衆浴場経営者に対し、本釜、ろ過器、重油バーナーなど公衆浴場営業に必要な根幹設備等の上記16品目の設置、改修及び検査に要する経費の2分の1を補助する。(品目ごとに上限額あり。)</p> <p>(3) 事業効果                      一般公衆浴場経営者の経営意欲が喚起され、経営の安定化が図られることで、地域住民の入浴の機会が確保される。</p>					
2 事業主体及び負担区分	(県10/10) 事業者1/2							
3 地方財政措置の状況	地方交付税措置あり 「第4節 厚生労働費」 「第3款 衛生費」 「6 生活衛生指導費」 「(1)生活衛生等指導取締費」							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	人件費：9,500千円×0.2人=1,900千円							
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	6,800						6,800	0
前年額	6,800						6,800	

## 事業内訳書

事業名	一般公衆浴場経営安定化対策事業費		
単位事業名	一般公衆浴場経営安定化対策事業費	予算額	6,800千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	6,800	0	一般公衆浴場への補助金 6,800,000円
合計	6,800	0	